

平成 2 7 年度第 1 5 回定例会

八王子市教育委員会議事録（公開）

日	時	平成 2 7 年 1 2 月 1 6 日（水）	午前 1 0 時 3 0 分
場	所	八王子市役所 議会棟 4 階	第 3 ・ 第 4 委員会室

第 1 5 回定例会議事日程

- 1 日 時 平成 2 7 年 1 2 月 1 6 日 (水) 午前 1 0 時 3 0 分
 - 2 場 所 八王子市役所 議会棟 4 階 第 3 ・ 第 4 委員会室
 - 3 会議に付すべき事件
 - 第 1 第 4 7 号議案 高齢者叙勲候補者の推薦について
 - 第 2 第 4 8 号議案 八王子市立学校教職員の処置の内申について
 - 第 3 第 4 9 号議案 八王子市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則の設定について
 - 第 4 第 5 0 号議案 八王子市姫木平自然の家条例の一部を改正する条例の設定依頼について
 - 第 5 第 5 1 号議案 八王子市こども科学館条例の一部を改正する条例の設定依頼について
 - 4 報告事項
 - ・ 八王子市立小中学校合同作品展第 1 1 回「おおるり展」の開催について (指導課)
 - ・ 平成 2 7 年度東京都「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の結果等について (指導課)
 - ・ 高齢者叙勲の受章について (教職員課)
-

出席者

教 育 長	坂 倉 仁
教育長職務代理者	和 田 孝
委 員	星 山 麻 木
委 員	輿 水 かおり
委 員	村 松 直 和

教育委員会事務局出席者

学 校 教 育 部 長	廣 瀬 勉
学校教育部指導担当部長	山 下 久 也
教 育 総 務 課 長	小 林 順 一
学 校 教 育 政 策 課 長	小 俣 勇 人
施 設 管 理 課 長	岡 功 英
保 健 給 食 課 長	野 田 明 美
指 導 課 長	中 村 東洋治
教 職 員 課 長	廣 瀬 和 宏
統 括 指 導 主 事	斉 藤 郁 央
生涯学習スポーツ部長	小 柳 悟
生涯学習政策課長	井 上 茂
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	坂 口 崇 文
学 習 支 援 課 長	新 井 雅 人
文 化 財 課 長	中 正 由 紀
こ ど も 科 学 館 長	牛 山 清 志
図 書 館 部 長	小 坂 光 男
中 央 図 書 館 長	中 村 照 雄
生涯学習センター図書館長	新 堀 信 晃
南 大 沢 図 書 館 長	村 田 浩 三
川 口 図 書 館 長	福 島 義 文
指 導 課 指 導 主 事	野 村 洋 介
指 導 課 指 導 主 事	星 野 正 人

指 導 課 主 査	大日向 由紀子
教 職 員 課 主 査	古 川 洋一郎
生涯学習政策課主査	塩 澤 宏 幸
教 育 総 務 課 主 査	堀 川 悟
教 育 総 務 課 主 任	村 石 英 里
教 育 総 務 課 嘱 託 員	村 尾 ひとみ

【午前 10 時 30 分開会】

坂倉教育長 大変お待たせいたしました。本日の出席は 5 名全員でありますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。

これより平成 27 年度第 15 回定例会を開会いたします。

いつも申し上げておりますが、本市では地球温暖化対策、省資源対策の一環として節電等に取り組んでおります。本定例会においても、照明の一部消灯を実施しておりますので、御理解いただきますよう、お願いいたします。

それでは、日程に入ります前に、本日の議事録署名員の指名をいたします。

本日の議事録署名員は、星山麻木委員を指名いたします。よろしくお願いたします。

また、議事日程中、第 47 号議案及び第 48 号議案は個人情報を含むため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 14 条第 7 項及び第 8 項の規定により、非公開といたしたいと思っておりますが、御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

坂倉教育長 御異議ないものと認めます。

坂倉教育長 それでは、それ以外の日程について進行いたします。

日程第 3、第 49 号議案「八王子市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則の設定について」を議題に供します。

本案について施設管理課から説明願います。

岡施設管理課長 それでは、第 49 号議案、八王子市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則の設定について、御説明をいたします。

八王子市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則を、次のとおり設定するものでございます。次ページを御覧ください。平成 28 年 1 月 1 日付で教育委員会内の執行体制を変更いたします。学校教育部に学校複合施設整備課を新設いたします。

報告内容の(5)でございますが、学校複合施設整備課長は行財政改革部に新設する学校施設活用推進担当課長との併任とするものでございます。学校複合施設整備課の設置に伴い、規則を改正するものでございます。

1 枚目にお戻りください。改正後につきましては、学校教育部内に新たに学校複

合施設整備課が設置されます。左の欄、改正後の分掌事務でございますが、学校複合施設整備課につきましては、（１）いずみの森小中学校小中一体型校舎建設事業に関する事。（２）いずみの森小中学校複合化施設設置事業に関する事。

こちらの内容で改正をしたいと考えております。御審議、よろしく願いいたします。

坂倉教育長 人員体制も少し伺いたいです。

岡施設管理課長 失礼いたしました。人員体制でございますが、学校複合施設整備課につきましては課長１名、主査等３名、合計４名体制で１月１日付で設置をいたします。

以上でございます。

坂倉教育長 ただいま施設管理課からの説明は終わりました。本案について御質疑はございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

坂倉教育長 御質疑はないようですので、御意見はございますでしょうか。

ちなみに、２枚目の資料に文教経済委員会報告資料と書いてありますように、文教経済委員会のほうで報告しまして、それと総務企画委員会でも報告しているのですが、特に文教経済委員会のほうで、一人の議員さんは、なぜ課にする必要があるのかと、いわゆる施設管理課の中の担当でいいのではないかというような話がありました。また、ほかの議員さんは、せっかく学校複合施設整備課をつくるのだとすれば、学校複合施設整備課だけではなくて、ここにいわゆる適正配置みたいなものを生かした形をつくれればいいのではないかという話がありました。

多分、前の議員さんはこれと逆の意味で、そういう形が懸念されるので、施設関係の中という話だったと思うのですが、答弁としましては、資料の分掌事務のところと同じようなことが２つ書いてあるのですが、これは結構意味が違って、（１）のほうはあくまで学校教育としての一体型校舎建設ですけれども、（２）のほうは、いわゆる学校に限らない学童保育所やコミュニティー施設、それを考えたときに、やはり市長部局との連携も必要だし、施設をつくるだけでも一つの独立した形があるだろうと言っているところでありまして、あくまで適正配置などにつきましては、学校教育政策課等が中心になって、各課を横断してやっていかななくてはいけないという意味で、少し役割が違うかなと思いました。そこまでは答えていな

いのですけれども、そのような意味で、置いたところでございます。議会では、一方で、もっと幅広く持たせる、一方では、もっと施設建設に特化していいのではないかと、だから別にする必要はないのではないかとというような御質問がありました。

あと名称的には、あくまで教育委員会内の組織としては学校複合施設整備課ですが、課長の役割は学校施設活用推進担当課長を併任という形がありますので、この課長は、なかなか立場も難しいかと思えます。要は、これから当然求められることですが、学校だけではなく幅広い用途にという意図もあり、そうは言っても学校教育財産の中でどのようにしていくのかという中では、なかなか立ち位置が難しいと思うのですが、ぜひ、両方にわたって進めてほしいなというところがございます。

輿水委員　　今、教育長から、議員さんからの御質問等々に対するお話がありましたが、これから、よく言われている縦割り行政ではなくて、さまざまな意味で垣根を低くして、いろいろなところが協働しながらやっていくというのは大事なことだろうと思えます。

また、開かれた学校とずっと言い続けられていますが、施設等をどのように地域や市民と一緒にやっていくのかという意味で、学校施設活用推進担当、これも大変重要だと思えます。

ただ、初めてのことで、今までかなりはっきりとした区分の中で仕事がされていますので、御担当になる方は大変かと思えます。ぜひ、細かな御報告や、また、いろいろなところでほかの方々の意見を吸い上げながら推進していかれるとよいのではないかなと思ひながら、お聞きしていました。

以上です。

岡施設管理課長　　市内で初めてのケース、新しいさきがけの課という形で、立ち上げを行いました。今後につきましては、施設管理課と役割等を分担しながら、協力体制を万全にし、市長部局との調整も行いながら、いずみの森小中学校の複合化を二人三脚でやっていきたいと考えています。

坂倉教育長　　他に御意見はございませんでしょうか。

星山委員　　意見ではないのですが、いずみの森小中学校の複合化ということなので、今ここでこういう執行体制にしたとしても、これが完了すると、またもとに戻るのですか。それとも、またこういう体制で、その次の事業に向けてというような方向

性みたいなものがあるのですか。

岡施設管理課長 現段階におきましては、時限的な組織ではないという形で設置しております。現状、いずみの森小中学校に特化をするということで、いずみの森小中学校をさきがけの施設として導くための課でございますが、時限的なことではございません。

坂倉教育長 先ほど説明が足りなかったのですが、議会でもそこが出ました。前の議員さんの意見で、もし、いずみの森小中学校だけだったら、施設管理課の中で考えたらいいのではないかとということがあったのですが、一つには、いずみの森小中学校だけで6年間ぐらいかかると思います。もう一つは、これから各学校の建替え等が入ってきたときに、小中を一緒にするかどうかはまた別として、流れとして、地域施設というものをに入れて建替えていかないことには、学校財産だけでは予算等を取りづらいうちでは、少なくとも建替えの際には、複合施設化は間違いなく入ってくるだろうと思います。当面、先ほど言ったような政策的な適正配置や何かを考えている暇はないと思うのですが、複合施設の関係というのはこれからも続いていくだろうという意味では、恒常的な組織として設置をするということです。

ほかに御意見はございませんでしょうか。

和田委員 これとは直接かかわらないかもしれないのですが、こういう複合施設等の場合の今後の運営について、一つの建物の中にいろいろな機能が入るわけですが、この全体を統括するような、あるいは運営にかかわるような責任者というのは、どういう形になっていくのか。今回の場合は、建設等の設置の事業に対する新設の課ということですよ。今後の運営とか責任体制というのは、どういう形になっていくのでしょうか。

岡施設管理課長 基本的に、新設の課は整備に特化するということです。維持・管理につきましては、でき上がったものを施設管理課が引き継ぐという形で行っていくというのが1点です。

その中に入る複合施設につきましては、現在調整中でございますが、基本的には各複合施設の管理者がその管理をします。例えば、廊下の共有部分等については、学校全体の中の一部ということで、現段階では施設管理課のほうで管理をするという形で、今後調整をしていきたいと考えています。

和田委員 今後、使い勝手のいい複合施設になるように、ぜひ運営に携わる方たちの

意見も聞きながら、建設や設置をしていただきたいなという要望だけ申し上げたいと思います。

村松委員 和田委員に付随しての意見なのですが、いろいろ学校訪問をさせていただいて、小中一貫校であるみなみ野小中学校や、一昨日も鑑水のほうに行ってきたのですが、デッドスペースですとか掃除がとてもしにくいですとか、そういう形の学校がすごく多いのです。

今回新設される課は、課長と主査3名の合計4名ということなのですが、そういうところでも、ぜひ地域の方たちといろいろな意見交換をして、後でいろいろと手直しができるような形でやっていただいて、使い勝手のいいものにしていただきたいと思っています。

あと、学校複合施設整備課の課長や主査については、もう決まっているのですよね。

岡施設管理課長 まだです。

村松委員 わかりました。

岡施設管理課長 現状、学校・地域・PTA等を含めた改築検討委員会を立ち上げて、御意見等を聞きながら、建設について議論をしているところでございます。

その組織というのが非常に大事だなということを感じておりまして、今後、改築等が終わった後、改築検討委員会が解散しても、名称は変わるかもしれませんが、地域の核、学校を応援する核として何らかの形で携わっていただければなという思いでございます。

以上です。

坂倉教育長 今、組織と言ったけれども、和田委員が気にしていたのは、多分校長の思いの代弁であって、複合施設という形になったときに、今でも地域開放していて、それでなくても管理の関係の心配があると思うのだけれども、原則としては同じ形になってくるのですよね。そここのところは、どんなふうに感じていますか。

岡施設管理課長 基本的には学校長が学校施設の全体の責任者ということなのですが、複合施設については、学校施設から用途変更をして、建物は同じなのですが、学校施設の位置づけから外すという形で作業を行っております。なので、廊下を含めた全体的な管理というのは、これまで同様、学校長。その中の一部の部屋、こちらの管理は各複合施設の管理者ということで調整をしているところでございます。

坂倉教育長 岡施設管理課長が言ったのは、予算的な面やメンテナンスなどのことだ
と思うのだけれども、現実的に、全体で鍵がかかるとか、一か所からしか外に行け
ないという形にするつもりがないとすれば、普段の管理について、それは責任外か
もしれないけれども、全体として学校がやるのかなと思ったので聞きました。

その辺で、生涯学習センターあたりは、どんなふうに切り分けているのですか。

新井学習支援課長 クリエイトホールの中には、市の所管課が5課入っております。
全体的な管理については、私ども学習支援課が担当している形になっておりますが、
個々の課の管理スペースについては、個々の課が原則行うというような形で管理し
ているところです。

坂倉教育長 生涯学習センターの場合は、おのおの独立して鍵が閉まるのでしたか。

新井学習支援課長 少し複雑でございまして、そもそもでき上がったときの区画から
はかなり外れた形で現在は運用しております。

例えば、7階の学習支援課の事務室と8階の男女共同参画センターについては、
もともとは一体としてつくったところですので、ここは区画としては分けられてお
りません。逆に、地下1階のように、もともと生涯学習センターとは別に駅前事務
所を入れる想定でつくったところについては、区画がはっきり分かれていて、きち
んと閉まるような形になっております。

坂倉教育長 全体の管理、防火等については新井課長が責任を取るとして、特に困っ
ていることはないのですよね。確認したいのは、各校長が結構心配するところなの
だけれども、そんなに心配しなくてもいいのではないかということをおしは言いた
いのだけれども、そういうところは、どうなのですか。

新井学習支援課長 生涯学習センターにつきましては、中に入っている施設がそれぞ
れ市の部署ということで連携が取れておりますので、実際の管理上、それほど支障
になっていることはございません。大事なのは、中の課がそれぞれきちんと連絡を
とり合って、いかに必要な管理を行っていくかということだと思いますので、それ
ぞれの管理者の連携が大事なのではないかと考えています。

岡施設管理課長 先ほど、全体の管理についてお話をさせていただきましたが、出入
り口については、基本的に昇降口は別という形で考えています。

ただ、学童保育所だけは同じ昇降口になってしまうと思うのですが、その他につ
いては、体育館も含め、別の昇降口から入れるような形でのセキュリティーを、現

在検討しているところでございます。

坂倉教育長　　今、新井学習支援課長のところは課長が5人ぐらいいるのだけれども、福島川口図書館長のところは一人ですよね。そのところで、先ほど言ったように少しでも心配を解いてあげたいのだけれども、逆に言うと、一人でやっておかないと、余りたくさんいるとやりにくいところもあると思うのだけれども、そこも含めて、どうですか。

福島川口図書館長　川口やまゆり館は、協働推進課の管理する市民センターと、学習支援課の管理する川口分館、そして川口図書館、3個の所管が入っております。全体的な共用部分などの修繕等は、川口図書館のほうで受け持っております。あと、全体的な何かあったときの対応等は川口図書館のほうで行っております。なので、管理職としては私一人なのですが、全体のいろいろな判断をするということになりますと、こちらが一括して判断して、それをほかの所管の課長に伝えるという形をとっております。

坂倉教育長　　いずれにしても、施設的には入り口を分けたとしても、いろいろな心配があるでしょうから、心配なく、かつ逆に一人の判断がいい場合もあるということも含めて、開設までに本当にいい形になっていけばいいかなと思います。

よろしいですか。

ほかに御意見がないようでありますので、お諮りいたします。

ただいま議題となっております第49号議案につきましては、原案のとおり決定することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

坂倉教育長　　御異議ないものと認めます。

よって、第49号議案については、そのように決定することにいたしました。

坂倉教育長　　続いて日程第4、第50号議案「八王子市姫木平自然の家条例の一部を改正する条例の設定依頼について」及び日程第5、第51号議案「八王子市こども科学館条例の一部を改正する条例の設定依頼について」は相互に関連しますので、一括議題に供します。

本案について、生涯学習政策課から説明願います。

井上生涯学習政策課長　それでは第50号議案、八王子市姫木平自然の家条例の一部

を改正する条例の設定依頼について、第51号議案、八王子市こども科学館条例の一部を改正する条例の設定依頼について説明いたします。

両条例とも学校教育法改正に伴う規定整備になりますので、説明は一括でさせていただきます。

それでは、塩澤主査から説明いたします。

塩澤生涯学習政策課主査　それでは説明いたします。

初めに、教育に関する事務については、市議会の議案を調製する場合は、市長は教育委員会の意見を聞かなければならないという規定が、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条にあります。そのため、審議を通じて教育委員会としての御意見をいただき、本件を市長に提出する際には、頂戴した御意見を添えて提出することといたします。

なお、市議会の議案を調整する段階で条例の文言はより適したものに修正される可能性があります。内容自体は変わるものではないことを申し添えます。

また、今回、教育委員会としては異なる課が所管する2つの条例改正を予定しておりますが、同じ法律の改正に基づくものですので、本日はあわせて説明いたします。

それでは、内容について説明いたします。小中一貫教育を実施することを目的とする義務教育学校を制度化するため、学校教育法等の一部を改正する法律が平成27年6月4日に公布され、平成28年4月1日施行されることに伴い、八王子市姫木平自然の家条例並びに八王子市こども科学館条例の一部を改正する条例の設定を依頼するものです。姫木平自然の家並びにこども科学館につきましては、八王子市内のほか、市外の小中学校の児童・生徒も利用していることから、今回の法改正に伴いまして、規定整備を行います。

内容につきましては、50号議案、51号議案の2枚目にあります。

まず、各条例中の小学校に義務教育学校の前期課程及び特別支援学校の小学部を、次に、中学校に義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程及び特別支援学校の中学部を追加いたします。

なお、両条例とも施行期日は平成28年4月1日となります。

説明は以上です。

坂倉教育長　ただいま、生涯学習政策課からの説明は終わりました。

本案について御質疑はございませんでしょうか。

井上生涯学習政策課長 先ほどの説明の中で、公布日6月4日と申し上げましたが、6月24日の間違いでございます。

和田委員 1点だけお願いします。

特別支援学校の小学部、それから中学部が入るわけですがけれども、具体的には今現在、どんな学校が使用しているかわかれば教えてください。

塩澤生涯学習政策課主査 特別支援学校につきましては、現在市内の小中学校に関し、使用しているという状況の報告は受けておりません。

牛山こども科学館長 こども科学館につきましては、市外の特別支援学校は年間で11校御利用いただいております。

坂倉教育長 市内、市外も含めて。

都立だけでも市内に2校あるでしょう、八王子東特別支援学校と八王子特別支援学校。いずれにしても利用実績があるのですね。

牛山こども科学館長 あります。すみません、あと学校名は……。

坂倉教育長 わざわざ市外と言ったから気になっただけなので、いいです。

和田委員 そうすると、姫木平自然の家は今回の改正を行うことによって、さらにそういう機会を広げたという捉え方もできるということによろしいですか。

塩澤生涯学習政策課主査 姫木平自然の家につきましては、市外の小学校は26年度の実績で4校使用しております。いずれも千葉県松戸市の小学校ということなのですが、今後も、ほかの自治体も含めて広がっていくという可能性は考えられます。

坂倉教育長 質問はそういうことではなくて、特別支援学校は、使っていないのに、ここで使えるとなったときに、それは広げたというふうになったのかと言ったのであって、ここでどう返事をするのが楽しみだったんです。これはすごく問題なんですよ。多分議会に出すときに、議員さんには言われると思いますよ。改正の理由は義務教育学校を出しているのだけれども、たまに規定整備が遅れることがあるかもしれないけれど、中等教育学校がいわゆる新しい学校種になったのはずっと前だし、特別支援学校なんかもっと前からあるのだから、聞き方によっては、特別支援学校をここで新たに加えたのかと言われてしまう。この理由のもっていき方は違うと思いますよ。そこで、どういう解釈をしているのか。

ただし、実際にはこども科学館は使ったのだから、もっと前に改正していなけれ

ばおかしいのだし、そこも含めて。

井上生涯学習政策課長　すみません、説明が足りなかった部分がございます。

今回の学校教育法の改正に伴って新たに創設されるのは、今、教育長がおっしゃったように、義務教育学校だけです。ここで規定整備として特別支援学校等を追加していますが、正直申し上げまして、本来であればもっと前に条例の改正をしておかなければいけなかったものが、条例の改正ができていなかったために、このタイミングで規定整備するものでございます。

ですので、これまでも当然、市内、市外含め、特別支援学校を別に扱っていたことはございませんので、運用面については、特に変わったところはありません。条例上、学校の位置づけとして明確にしたものでございます。

和田委員　先ほど広げたのですかという質問をしたのは、今まで特別支援学校が利用していない中で、今度、新たにこういう形で明記したということは、施設設備上、これを受け入れられるような改修であるとか、そういう体制を取られた上で、こういう文言を明記されたのかということにつなげたかったので、こういう質問をさせていただきました。議会に出せば当然、そういう受けとめ方をされるのではないかと思っていたので。そこまで改修はしていませんよね。

井上生涯学習政策課長　改修はしておりません。また、このタイミングで新たに改修する予定もございません。

今の御指摘の中で、特別支援学校の児童・生徒が使えるようにということでは、バリアフリーのほうは実施しておりますが、姫木平自然の家の各館内には、そういった特別な設置をしておりません。当然、ここに明記したということは利用を前提としているものになってきますので、指定管理者とも調整していかなければいけないことだと思っております。

坂倉教育長　他に御質疑ございませんでしょうか。

星山委員　私も同じところが気になったのですが、違う理由だったとしても、やはりここに文言としてはっきり出ることによって、もしかすると気がつかなかった方たちが使ってみたいと思われたときに、いえ、実はここに書いてあるけれども使えませんという議論は、きっと成り立たなくなるだろうと思います。

そうすると、あとからになるかもしれないけれども、方向性としては使えるようにきちんと段階を追って準備していかないと、本当は最初からそうでなければいけ

なかったのかもしれないですが、そこをちゃんと準備しておかないと、すごく矛盾が生じるのではないかと思います。

今、ユニバーサルデザインと言って、これは少しバリアフリーよりも拡大した概念なのですが、逆に言ったら、全ての施設とか全てのデザインが、最初からできるわけではないと思うのです。方向性として努力する、努力している途中であるということを入れたほうがいいのではないのかなと、個人的に思いました。

以上です。

井上生涯学習政策課長　　どういう段階を踏んでいけるのかも含め、指定管理者と調整しながら、調整した内容については公表して、利用者の方に周知した中で申込み等をしてもらうように進めてまいります。

坂倉教育長　　他に御意見はございますでしょうか。

輿水委員　　学校教育法が一部改正になった背景は、国のレベルから考えても、そこにあったのだらうなと思うわけです。こういうふうに規定をもう一回明確にしますよということは、ユニバーサルデザインに基づいてさまざまな施設管理についても注意していきましょうねということが、法律が改正される背景や願いや狙いを考えると、それがあったのだらうなと思いながらお聞きしていました。

さらに、予算的にも一気に変えるのはなかなか大変だらうと思うので、それが為政者の意識の中にあるかどうか、そのために段階的に、どのように施策を講じていくかというのが大事になると思いますので、今の論議の中で大変大事なところが浮き彫りになってきたなという思いでお聞きしていました。ぜひ、その方向で考えていただきたいと思います。

坂倉教育長　　姫木平自然の家は、どういうふうにしていくかということ自体、今、考えているところですので、そこで前と同じようにやっていくとすれば、その辺も含めて考えなければいけないと思うのですけれども、条例の設定依頼そのものが、どうしてもひっかかるんです。やはり言われそうな気が非常にするのですよね。本当は改正前も「児童及び生徒の団体で」で済んでいればよかったのだけれども、我々は小学生を児童、中学生を生徒と言っているけれども、法律上はそうではないから、「小学校及び中学校の」というふうには書かなければいけなかったのでしょうか、それは校種ととるのだけれども、やらなければいけないのでしょうか。

やはりこの出し方をすると、今みたいな質問が絶対出ると思います。

井上生涯学習政策課長 所管のほうでも、今、教育長に指摘していただいた疑問もございまして、旧条例の「小学校及び中学校の児童及び生徒」という言い方で包括できないかというような考えがあり、法制の担当所管にも確認したのですが、ここは法律の改正に伴って、法律の文言に合わせたほうがいいのではないかというような御意見でした。

ですので、条文的には法律に合わせた形で明記せざるを得ないというような内容でございます。

坂倉教育長 ほかに影響はないのですか、学校教育部も含めて。心配なのですが、こういう新しい校種ができて、ほかは平気なのでしょうか。やるのだったら、一遍にやったほうがいいと思うのだけれども。

小林教育総務課長 市全体では、条例等でかなりの本数、条例改正をする予定であります。

こちらの文言なのですが、東京都もこのような形で直していくという情報を得ております。

坂倉教育長 それは井上生涯学習政策課長から聞きました。そうではなくて、ほかに落としているところはないのかと聞いているんです。

姫木平自然の家とこども科学館が出たけれども、ほかにこういうふうに絡むところはありますか。

井上生涯学習政策課長 教育委員会では、この2件になります。私が言うことなのかわからないのですが、教育委員会の条例は、市内の小中学校を規定している内容が多いようで、市内には今、義務教育学校が存在しないということで、改正が必要ないということです。姫木平自然の家とこども科学館については、市外の小中学校も対象にしていますので、市外となると義務教育学校がある市町村もあるかと思えますので、そのための改正となっております。

坂倉教育長 例えば学校教育関係で、都立南多摩中等教育学校を対象にしたようなことはないのですか。駅伝や何かは実行委員会がやっていることだから、条例とか規則にはならないから大丈夫ということですか。よければいいのだけれども。

ということでしたら、改正の理由は、何かの法律改正のときには大体こう書くのだけれども、特別支援学校は新たに入れるのかと言われると思うので、そのところは、ぜひ頑張ってくださいとしか言いようがないです。

他に御意見はございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

坂倉教育長 他に御意見もないようでありますのでお諮りいたします。

ただいま議題となっております第50号議案及び第51号議案については、原案のとおり決定することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

坂倉教育長 御異議ないものと認めます。

よって第50号議案及び第51号議案については、そのように決定することにいたしました。

坂倉教育長 続いて、報告事項です。

指導課から2件、報告願います。まず、八王子市立小中学校合同作品展第11回「おおるり展」の開催について、報告願います。

中村指導課長 平成27年度八王子市立小中学校合同作品展第11回「おおるり展」の開催につきまして、御報告させていただきます。

詳細につきましては、担当の大日向主査から御報告させていただきます。

大日向指導課主査 それでは、平成27年度第11回「おおるり展」につきまして、配布しております資料に沿って御説明させていただきます。

初めに1の目的ですが、(1)児童・生徒の作品の発表を通して、豊かな心情を培い、創造的な能力の向上を図る。(2)小学校・中学校が合同で作品展を行うことにより、広く市民に鑑賞の機会を設け、小・中学校9年間を見通した教育活動についての理解・協力を求めることとしています。

次に2の主催ですが、八王子市教育委員会、八王子市公立小学校長会、八王子市立中学校長会でございます。

3の会場ですが、今年度は東急スクエア内にある八王子市学園都市センターの11階ギャラリーホール、12階のイベントホール、ホワイエ、第1セミナー室を使って行います。

今年度、八王子市学園都市センターで開催する経緯ですが、第1回から第7回は八王子そごうの催事場で開催しておりましたが、そごうの閉店に伴い、会場を横山町のダイエーに移して第8回、第9回の2回開催いたしました。しかし、ダイエー

も閉店ということになり、昨年度の第10回は、新たにオープンした八王子市総合体育館エスフォルタアリーナ八王子1階の多目的運動室で開催いたしました。本年度も引き続きエスフォルタアリーナ八王子での開催を検討いたしましたが、台町の八王子市民体育館の改修工事を行っているため、27年度については体育的行事が優先とのことでしたので、八王子市学園都市センターで開催することにいたしました。

4の開催日時は、平成28年1月14日木曜日から18日月曜日、午前10時から午後8時、最終日は午後2時30分までとさせていただきます。

5の出品校は小学校70校、中学校38校で、これは昨年度と変わりはありません。

なお、今年度も八王子市小学校PTA連合会、中学校PTA連合会の方々に受付やアンケート回収について御協力をいただきます。本年度は受付を各会場3か所に設置する関係で、いつも以上に人数を出して御協力いただくことになっております。

また、広く市民の方にお知らせするために、全市立小中学校、公共施設、市内の商店街にポスター掲示を依頼し、ホームページ、庁内放送でのお知らせや、新たに市民課、八王子駅南口総合事務所、南大沢事務所の3か所に設置しております行政情報モニターでの周知、また八王子駅北口駅前に設置してあります河川情報表示板での周知に努めているところでございます。教育委員の皆様にも御来場いただいて、御感想をお聞かせいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

報告は、以上です。

坂倉教育長 　　ただいま八王子市立小中学校合同作品展第11回「おおるり展」の開催についての報告は終わりました。

本件について御質疑ございませんでしょうか。

11階のギャラリーホールと12階のイベントホール、ホワイエ、第1セミナー室を合わせると、どのぐらいの広さがあるのですか。

大日向指導課主査 　　広さは、約650平米です。

坂倉教育長 　　去年のエスフォルタアリーナ八王子は。

大日向指導課主査 　　去年のエスフォルタアリーナ八王子は690平米ですので、多少狭くなります。

坂倉教育長 　　でもそんなに変わらないと。それで、先ほど小P連と中P連の方にはい

つもの年以上にたくさん協力してもらおうと言っていましたが、そのぐらいの広さだと、川柳コンクールと科学コンクールの発表の場所はとれるのですか。

大日向指導課主査　とれました。

坂倉教育長　わかりました。あと、今の理由はよくわかったし、生涯学習スポーツ部のほうも、それなりの事情があると思うけれど、来年度以降、なるべくエスフォルタアリーナ八王子で固定していくような発想というのはあるのでしょうか。

大日向指導課主査　現状では、八王子駅周辺で開催してほしいという意見もございますが、同じぐらいの平米数をワンフロアで取れる会場が駅周辺にはございません。エスフォルタアリーナ八王子は会場が1階で、運営を行っている教員の負担も、搬入・搬出などを考えると軽減されておりますので、今後もエスフォルタアリーナ八王子での開催を検討しております。

坂倉教育長　誤解していたのだけれど、駐車場の管理が嫌で変えたのかなと思ったのです。そうでないのだったら、ぜひエスフォルタアリーナ八王子で開催してほしいと思います。結構去年も混んでいたし、確かに街中ではないけれども、逆に言うと街中は、今お話があったように、教育委員会の管轄ではないけれど、こころろ変わっていった形があるので、できればそういう形のほうがわかりいいかなと思います。ほかに御質疑はございますでしょうか。

星山委員　素朴な疑問で申し訳ないのですが、「主管」とわざわざ書いてありますが、ここの担当の方たちが頑張っているよという意識づけで書かれているのだったらいいと思うのですが、反対に、ここの先生のお仕事ですよというふうにとられると、一部の先生の御負担とも思えるので、学校全体で主催しているという割に、その下にここがやっていますと書くのは、どういう意味があるのかなと不思議に思いました。意図がわからないので、教えて下さい。

大日向指導課主査　そごうで最初に行っておりました平成17年、18年、19年につきましては、補助金で行っており、主催が小学校長会、中学校長会となっておりました。そごうで「おおるり展」としてまとまって行う前は、それぞれが各会場ではばらばらに行っていたという経緯があります。これを、検討会を立ち上げて、全体で行うことによって、契約も安価になりますし、見ていただく市民の方にとってもまとまって1回で全ての作品を見られるという利点もありますので、そこでまとまって行うということになったのですが、その段階では、まだそのままの補助金で、

それぞれの会が集まって行っているという形を取っておりました。その後、教育委員会が主催として後から入ったという形になっておりますので、こういった表記になっております。

星山委員 わかりました。

和田委員 補助金の話が抜けていたので、今聞いてなるほどと思ったのですが、今、「おおるり展」の全体の運営について、将来的にこんなことをしようとか、何かそういう話し合いというのは進んでいるのですか。

例えば、小学校は書写、図工、家庭科なのだけでも、中学校は美術だけですよ。中学校だって書写はあるし、技術・家庭の作品もあるわけなのだけでも、そういうところまで広げていこうという発想、あるいは小中別に運営しようとか、そういう話し合いというのは全く進んでいないのですか。逆に言うと、かえってこういうのは負担だからやりたくないという話なんかも出ているのでしょうか。

大日向指導課主査 小中合同でやるということになりましたので、今のところ小中が分かれるという議論は出ておりません。

ただ、今でも先生方はもっとたくさんの子どもたちの作品を飾ってあげたいという思いがあって、学校の中で選定するのなかなか難しいという状況の中で、会場の関係で、これ以上中学校のほうの教科が増えると、さらに展示できる子どもたちの作品の数が減ってくるということがあるかなというふうに思います。もう少しスペースが取れば、いろいろな教科が入れられると思いますが、まだそういった議論は出ておりません。

坂倉教育長 他に御質疑ございませんでしょうか。

輿水委員 補助金の話が出ましたが、それは市から補助金が出ているということですよ。その補助金は搬入とか搬出とか、そういうものに使われると考えればよろしいでしょうか。

大日向指導課主査 以前は補助金で行ってりましたが、今は全て指導課の予算で行っております。作品の搬入・運搬ですとか、ポスターやチラシ代、そういった運営にかかわるものは全て指導課のほうで出しております。

坂倉教育長 せっかく一生懸命汗を流してくれるからいいのだろうけれども、本当の主管の意味とは違うかもしれないですね。

他に御質疑はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

坂倉教育長　それでは、引き続き平成27年度東京都「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の結果等について、報告願います。

斉藤統括指導主事　それでは、平成27年度東京都「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の結果等について報告いたします。これは本年、平成27年7月2日に実施されたものでございます。

詳細につきましては、星野指導主事より報告いたします。

星野指導課指導主事　それでは、平成27年度東京都「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の結果等について、配布しました資料に基づき、御報告いたします。

本調査は、東京都教育委員会が、学習指導要領に示されている教科の目標や内容の実現状況及び読み解く力に関する定着状況を把握し、教育課程や指導方法等にかかわる課題、解決策を明確にし、児童・生徒一人ひとりの学力の向上を図ることを目的に実施しているものです。小学校第5学年の児童と中学校第2学年の生徒が調査対象となっております。本市では本年度、小学校第5学年の4,547名の児童と中学校第2学年の4,338名の生徒が調査を受けました。

調査内容についてですが、「児童・生徒の学力向上を図るための調査」として、小学校第5学年では国語、社会、算数、理科、中学校第2学年では国語、社会、数学、理科、外国語が実施されました。

また、全児童・生徒を対象にした学習に関する意識調査と学校に関する質問調査もあわせて実施されました。

それでは、結果の概要について御説明いたします。別紙1を御覧ください。

全体平均で見ますと、小学校では全ての教科で東京都の平均を下回っていました。特に国語、社会、算数で3ポイント以上下回っており、東京都の平均との差が大きい状況にあります。中学校においては、社会科が東京都の平均と同じでしたが、それ以外の教科は東京都の全体平均を下回っていました。東京都の平均と一番大きな差がある教科が理科で、マイナス1.8ポイントであり、2ポイント以上平均と差がある教科はありませんでした。

別紙2を御覧ください。こちらは東京都と本市の正答数の分布を示してあります。東京都と比較すると、本市は左寄りに山ができている教科が多いということがわかります。東京都の「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の報告書等で公表さ

れている児童・生徒の質問意識調査の結果は、10%の抽出校から出されたものです。区市町村ごとの結果が出ていないため、詳細なクロス集計等の分析はできませんが、各教科における観点ごとの正答率等については、授業研究委員会等において、校長、副校長、教員を交え、分析を行ってまいります。

また、八王子市学力定着度調査を5月に、小学校第4学年で国語、算数、中学校第1学年で国語、数学を実施し、12月に中学校第1学年で英語を実施しました。全ての調査結果が1月に出ます。それらの結果を踏まえ、八王子市として取り組んでいる学力向上施策の評価及び今後の取組につきまして、今後、定例会において報告させていただきます。

私からの報告は、以上です。

坂倉教育長 ただいま平成27年度東京都「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の結果等についての報告は終わりました。

本件について御質疑はございますでしょうか。

問題の内容によっても違うから、単純に比較はできないのだろうけれども、例えばこれは東京都の調査における東京都と八王子市の比較だけれども、この間の全国の調査でいうと、東京都と八王子市の差というのはどんな感じなのですか。

星野指導課指導主事 全国の調査と、今年度の東京都の調査とで、同じような部分で課題というようなことについては、観点別のところでいくと、知識理解の部分はおおむねよい状況という結果が見られます。

ただ、思考力の部分については、全国及び都の平均正答率に比べると、課題が見られる状況かなというところがございます。

坂倉教育長 それはわかっているのだけれども、どのぐらいの差なのですか。

斉藤統括指導主事 今年度の状況でございますが、東京都と比べると、例えば小学校は国語が3ポイントほど、算数は3.6ポイント下回っている状況。それから中学校のほうでは、国語が0.1ポイント、数学Aが0.5ポイント下回っているという状況でございます。

坂倉教育長 おおむね全国のテストでも東京都のテストでも、小学校はかなり差があって、中学校のほうは低いけれども、それほど差はないというような傾向は変わらないということですかね。

斉藤統括指導主事 そうです。

坂倉教育長　これも単純に比較できないかもしれないけれども、本市独自でやっている調査、それを去年と比べるようなこともしたいなと思ってやっていて、学年も変えているのだけれども、そこら辺の分析をしたことはありますか。

斉藤統括指導主事　八王子市は市、都、それから国の調査ということで、6年間ずっと見通せるような形にしているので、その分析も詳細に行っていく必要があるのですが、まだ分析し切れておりません。少なくとも去年と今年を比べると、今年の子どもたちについては、去年よりは少々結果がよろしくなかったなというようなことは出ています。

ただ、これが年度を追っていくとどうなったかということについては、もう少し分析をさせていただいて、先ほど星野指導主事がお話したとおり、年度末に報告させていただきたいと考えています。

坂倉教育長　斉藤統括指導主事が前半で言った、分析しなければいけないのだけれどというところは、全国でも都でも調査がある中で、なぜ市の調査をやったかというところ、そのためですよね。経年比較して、上げていかなければいけないと言われてやったのだから、もっと言えば、市の学力調査の問題をつくったときに、正答率が4%くらいしかないような、こんな問題を作ってはだめですよと言ったでしょう。それも含めて、同じような結果になるような問題、なかなか都や国の問題は見えないのだからけれども、皆さんが私よりも経験が長くて、しかも教育に詳しいとすれば、こんな傾向のものが出るとなったら、業者にそういう注文を出してほしいし、そうやって少しでも年次比較するような努力をしていかないと。

学校でも校長先生が言うんです、「年次も違うし、学年も違うから」と。そういう言い方を許しているのがとても気に食わないし、何のために市の学力調査までやったのかと考えたら、大変かもしれないけれども、ぜひ、そういう分析をしてほしいなと思います。

斉藤統括指導主事　市の学力調査については、業者から、まず一稿として問題が上がってくるのですが、私たち指導主事が全て目を通して、それから、例えば英語の調査が12月に行われたのですが、そのときには中学校の英語担当の先生方や校長先生方にも事前に御意見をいただいて、修正を指示した経緯がございます。そのあたり、こちらのほうでも手を入れているところではございますが、都や国の調査の分析等も踏まえ、適切な問題になるように、今後も改善を図ってまいりたいと考えて

います。

坂倉教育長 各学校での使い方だけれども、全国の調査のときは、分析という意味で、各学校は自分のところは出していいよということで、特に成績がいいところは積極的にやっていたのだけど、ここでも区市別の詳細比較ができるのは、せいぜい生徒数分布ぐらいのものだけれども、各学校には、この使い方はどんな指導をしているのですか。

斉藤統括指導主事 区市町村別の正答率というのは、実は比較することができまして、こちらの内部の資料として、そのあたりの把握はしているのですが、直接学校のほうにその資料の提示はしていません。

ただ、この定例会を通りましたら、私どものほうから、詳細なことは報告できないのですが、校長会等で他市との比較というところの話はできるかと思います。特に今年度は、中学校に関して、そのあたり少し落ち込みがあるかなと感じておりますので、私からもお話をさせていただきたいと考えています。

坂倉教育長 そうではなくて、国の調査のときは、ホームページで積極的に、どこが強い、どこが弱いということを中心にしながらも、うちは東京都に比べて、あるいは全国に比べてこうでしたという分析をやっている学校もあるわけですよ。今回はそれをどうするのですか。

斉藤統括指導主事 都の調査の分析につきましては、先ほど星野指導主事からも話があったとおり、学力向上学習状況改善計画というものを学校のほうで作成しております。その中で、年間の中間報告、それから年度末の最終報告を行っていくので、その中で都の調査の分析を学校で行い、公開することになっていきますので、ホームページ上で、そのあたりの学校の分析がアップされるということになります。

坂倉教育長 ぜひ、数字だけではなくて、自分のところはどこが弱い、強いかなというのも含めてやってほしいと思います。

小学校の全体の底上げについては、何か考えていますか。

斉藤統括指導主事 基礎・基本の確実な定着というところが、まだであるということを感じております。そのため、昨年度から習熟度別指導研修というのを本市ではスタートしております。特に今年度は、加配を受けている学校の授業を、担当の教員が見合うという形に変えました。これは非常に学校からの評価が高く、特に少人数指導を行っているときに、隣の学級でどう指導しているのか、算数の授業は一斉に

行っているの、見ることができなかつたり、また打ち合わせをどのようにするのかと悩んでいる学校が非常に多くあるということがわかり、このような研修を組んだことについて学校から評価を受けているところでございます。そのあたりで指導法の改善、授業の質の向上を図り、最終的に子どもたちに基礎・基本の着実な定着が図れるように指導してまいりたいと考えています。

坂倉教育長 他に御質疑はございませんでしょうか。

小学校の校長先生をされて、なおかつ国語にお力を入れている輿水委員、非常に軸になるところだと思うのですが、いかがでしょうか。

輿水委員 小学校の国語の分析の中で、言語に関する知識・理解というところがこれだけ落ち込んでいるというのは、ある意味非常に特徴的だろうと思いながら見ました。このことは、ほかの教科等を含めて思考力にすごく大きな影響があります。

今、見せていただいた中で、算数についても、これだけ思考力が落ちているというのは、読み取れていないということです。文意がイメージできない。言葉で書いてあることが自分の中できちんとイメージできるという力が何より大事だろうと思います。

あと、理科等について、技能のところも落ち込んでいるということは、子どもがさまざまな自分の課題に応じて、自分で観察したり実験したり推論したり、それを仲間と交流したりというところ、こういう一連の学習の流れのようなもの、例えば理科でしたら、こういう流れの中で授業を進めていくのだというところが、学校訪問してみても、まだ定着していないのではないかという気がするのが1点です。

もう一つは、算数の少人数指導。本当に少人数のところは、こんなに少人数でいいのかというぐらいの人数でやっていますが、これがなかなか実を上げないというのは、今、斉藤統括指導主事から御説明がありましたように、見せ合うなり、やっ
て見せるなりしていかなければ、人数さえ少なればいいたろうということは絶対ないということをつくづく感じるところです。

言語に関する知識・理解・技能は、東京都も、これに沿ってやってくださいというものを出しましたし、八王子市でもいいものをおつくりになっているわけで、あれがどのように活用されているのかというところを、学校訪問に行くたびにお聞きしていますが、それが十分に活用し切れていない学校の実態というのものもあるのかなと思います。つきつける必要があると思います。子どもの幸せを考えたときに、言

語の力が弱いということが、本当に格差を生むし、子どもの未来を狭くすると思いますので、読書のまち八王子を標榜しているわけですから、言葉の力をつけるというのがどういうことなのかということ、これをぜひ八王子全体でやっていけたらいいなと思います。

書くことというのは考えることですので、この結果を見るにつけて、学校全体で言葉の力をつけることが大事なのだということ、どれくらい学校に自覚させられるか、私も専門が国語ですので、一緒に頑張りたいと思います。

齊藤統括指導主事　今お話しいただいたことは、本市にとって大きな課題であると考えておりますが、本市では言語能力向上拠点校が指定されています。輿水委員にもいろいろ御指導いただいているところでございますが、言語の感覚を磨くということが非常に大事だと思っておりますし、そういった研究成果を普及することというのが一つ大事だと考えております。

それから、言語に親しむ環境ということでは、学校司書の全校配置を進めているところでございますので、そういったことで本に親しむ環境、活字に親しむ環境というのをつくっていくことも非常に重要だろうと考えております。

私は自分の専門が算数なのですが、例えば算数で今年出た問題では、マッチ棒を並べる問題というのがございました。マッチ棒をコの字型に組み合わせていくときに、それが何本であるかというのを考える問題なのですが、単純に何本なのかというのを数えるのは、比較的正答率が高かったのですが、それを一般化した式にするとか、それを五角形にしたときにはどうなるだろうかというようなことを考えるところについては、非常に正答率が下がっている傾向がございます。

そういう意味で、与えられた情報からそれを読み取り、活用していくということが、まだまだ足りないという実態もございますので、そのあたりを意識した授業づくりというの、また指導してまいりたいと考えております。

それから、理科についての御指摘もございましたが、理科の指導力向上につきましては、今年度、指導力パワーアップ研修で工学院大学と連携し、今年は細分化しまして、小学校3年生、4年生、5年生、6年生という学年別の指導ということで、実際の実験や観察の仕方について詳細な研修を設けたところであり、本市でいえば100名以上の教員が受講しております。そういったような実践的な研修を通して、指導力の向上を図ってまいりたいと考えております。

輿水委員 先ほどお話がありました、都が指定する言語能力向上拠点校というのは、八王子に何校ありますか。

斉藤統括指導主事 お調べして、すぐに回答します。少々お待ちください。

輿水委員 調べていただく間のお時間を頂戴して一言。東京都も非常に言語能力に重きを置いて、都内でたくさんの学校を指定しているのですか、指定している学校の発表会というのがあるわけです。以前は3年間実践して、3年に1回発表してくださいということでしたが、昨年度から1年ごとの単年度になっています。そうすると、しょっちゅうどこかで発表があるということですので、他市、他区まで行くのは大変だと思いますが、少なくとも市内である発表については、近隣は当然ですが、意識を持って見せる、また、その資料を持ち帰って報告をするというような、せっかく予算をもらってやっているところのよさをいただくというような方向性を強く出す必要があるのではないかなと思います。

特に、こういう数字が出ましたので、ある意味、この数字を解決するには、やはりやっているところの努力する手だてを学んでいくのだということが大事だと思います。

ちなみに、伺っているところでは、2月に船田小学校が発表を予定していると。そこも言語能力向上のところですが、こちらは以前、村松委員が展覧会に行ったら、子どもたちがそれぞれ挨拶をして、ギャラリートークをしてくれたというような御報告があった学校かとも思いますけれども、何かテーマを持って発表するという、ある意味目標を持ってやっている学校の取組というのを参考にしていくと、具体的に少しずつおりていくのかなと思います。

そんな気持ちで質問をいたしました。

斉藤統括指導主事 先ほどは大変失礼いたしました。

今年度、言語能力向上拠点校になっているのは、お話しいただいた船田小学校も含め4校でございます。

それから、本市だけではなくて、他の自治体等の発表も含めて見ると機会も増えるということについても、積極的に発表校の紹介を行ったりするなど、私どもとしても取り組んでいるところでございますし、都の研究員や、教師道場などで学んだ教員の発表というのも積極的に行うことで、できるだけ八王子市外の風というものも入れていきたいと考えております。

坂倉教育長　ただ動員してもだめですよ。前も言ったように、動員されて真剣に聞いていない者もいますから。市外まで行かせる必要はないですが、しっかりやってもらいたいと思います。朝読書も、全校やっていると言いながら1日しかやっていないところもあります。もちろん、それでもいいのだけれども。それから、見ているところ、与えて勝手に読ませているような気がするのだけれど、それだと本好きの子はいいのだけれども、本好きではない子については、いろいろ工夫しなければいけないと思うので、その辺もしっかりしてほしいと思います。

星山委員　全然違う見方をすればという例えなのですが、もちろん学年が違って、同じ子がそのまま小学5年生から中学2年生になるわけではないけれども、もし、この学年の小学5年生だけが、たまたまこういうふう引っ張っているわけではないとしたら、ある意味、中学校になるまでに、もしかしたら先生たちが頑張っているんだという見方もできるかなと。そういうふうに考えると、子どもたちの責任だけではなくて、生活とか、学習にいくまでのところで精いっぱい子どもたち、一生懸命生きている子どもたちが多い市なのだなという実態に合わせてやっていかないと、なかなか学力だけでは苦しいなというところも、先生方の中にはあるのではないかと、この表を見ながら思いました。

東京都と比べることばかりが意味があるかどうかというところですが、潜在的にだめというわけではないような結果だなと思ったのは、平均の少し下のところの階層がものすごく多くて、東京都と比べると、トップクラスというか、東京都が求めているところを超えている層が、八王子市はガクンと下がるのです。大体、全てのところでそういう傾向になっているということは、逆に考えれば、少しわかるようになったら、相当数の子どもは、もう少し右側の層に流れることができるのではないかと読み方もできるかなと。2階層にはっきり分かれているわけではなくて、全体的に寄っているから、ぐっと押してあげれば、全体的に、もう少し右にずれるかなという読み方もできなくはないなと思って、少し希望的に先生方を励ますというか、やる気を出すということも大事かなと思いました。

実際に学校を見ていると、席に着かないとか教科書が出ていないとか、学校の勉強以前のところでつまずいているお子さんが、低学年などにとっても多いのです。でも、この数値は出ないから、八王子市は東京都と比べて少しがっかりだとか言われてしまって、そういう苦労のところはなかなか報われないけれども、現場を見ると

本当に皆さん頑張っているから、その辺のところを上手に、一人ひとりに応じた学力を、もう一歩ずつ頑張ろうというような、そういう手だてが必要かなと思いました。

雑談になるのですが、先日、私は秋田県に行ってきました。秋田県の教育委員会の方たちとお話していたのですが、ずっと、「秋田県は日本で学力トップだ」と、「私たちは学力を上げるノウハウがあるのです」とおっしゃっていたので、私がどうやるのかを聞いたら、「徹底的に個に応じた指導なのです」と全員言い切っていたので、それは基本だろうなと思いました。わかっているもやっつけてあげられないという現実はあるけれども、基本はその子に応じて、できる子も、少し難しいとつまづいている子も、その子のレベルから1問、2問正解を増やすというのを狙っていくという指導のやり方が、すごく大切ではないかと日ごろから思っていて、ぜひお願いできたらと思いました。

齊藤統括指導主事 東京都では、A、B、C、D層と分けているのですが、一番定着していないD層の子どもたちをピンポイントで引き上げるというようなことに、多くの学校は関心があります。そういう意味では、徹底した個別指導等を行っているというようなことが多いのですが、星山委員からお話がございました、真ん中近辺の子どもたちを引き上げるためには、先ほど言った思考力にかかわる部分とか、情報を取り出したり読み取ったりする力というのを大きく伸ばしていく必要があります。

学校での授業を見ていると、算数である問題を出したら、1問1答的に終わっていることが多いのですが、大体、東京都が出すB問題にかかわるものは、(1)が解けて(2)でどう使うのかということ問われることが多い傾向がございます。そういう意味では、学校でも授業改善をする中で、今解いたものを使って今度はどういうことができるだろうかというような授業を行っていくということが、引き上げにつながるものだと考えていますので、そのあたり、私どものほうで研修等を通じてお話をさせていただきたいと考えております。

坂倉教育長 教員の努力と指導に対する星山委員の優しいお言葉や、受け皿としての研修等のお話もありました。そういう意味でいったときに、今日は関係ないのですが、先ほど義務教育学校が規定整備のところでも出ましたけれども、これから例えば4・3・2制みたいなものを頭に入れた中で、それこそ保育的なところから、教科

担任を入れるような形を含めた、そんな議論も、ぜひまた少し時間があるときにしたいと思っています。

ただいま、平成27年度東京都「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の結果等についての報告は終わりました。

続いて教職員課から報告願います。

廣瀬教職員課長　それでは、高齢者受勲の受章につきまして御報告いたします。

受章者でございますが、元八王子市立第五中学校長柴山一郎。昭和2年11月17日生まれでございます。受章内容、瑞宝双光章。発令日、平成27年12月1日。経歴でございますが、教育公務員歴36年と10月、校長歴が8年と2月、八王子では中山中学校長5年2月、第五中学校長3年ということでございました。

以上です。

坂倉教育長　ただいま高齢者叙勲の受章についての報告は終わりました。

本件について御意見はございませんか。

お達者なのですか。

廣瀬教職員課長　はい。

坂倉教育長　他に何か報告する事項等はないでしょうか。

小柳生涯学習スポーツ部長　ございません。

坂倉教育長　これで、公開の案件は終わりますけれども、委員の方から何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

坂倉教育長　ないようであります。

それでは、ここで暫時休憩にいたします。

なお、休憩後は非公開となりますので、傍聴の方は御退席願いたいと思います。

再開は、11時50分からにしたいと思います。

〔午前11時46分休憩〕